



7月10日～15日

かいづか国際交流協会(KAIFA)が2001年から交流している、台湾国立台中科技大学の学生の皆様が来訪しました。

貝塚太鼓台祭りや浴衣の着付け・俳句など日本文化の体験、ホストファミリーとの交流を満喫していました。



8月3日

「きれいで安全で誰もが楽しめる優しいビーチ」である二色の浜海水浴場で、障害のある方も水陸両用車いすを使用して、海水浴を楽しめるユニバーサルビーチ体験会を開催しました。

参加者の方は、気持ちよさそうに海水浴を楽しんでいました。



8月3日・4日

浜手地区公民館でNゲージ鉄道模型展示走行会を行いました。

電車が大好きな子どもや大人が、駅などを眺めたり鉄道模型を走らせたり、夢中になって楽しんだりしていました。



動画はこちら



8月3日・10日

パリ五輪に出場した早田ひな選手(日本生命)および卓球女子団体を応援するパブリックビューイングを実施しました。夜間の試合でしたが、多くの方が応援にかけつけました。

熱戦の末、早田選手は女子シングルスで銅メダル、女子団体は銀メダルを獲得されました！

おめでとうございます。

8月7日

8月から木積農の里でぶどうの直売が始まりました。この日も多くの方がぶどうを購入されていました。

木積のぶどうは、品種を変えながら9月中旬まで木積農の里とまちの駅かいづかで販売しています。



8月8日

株式会社スイデン様から、企業版ふるさと納税寄附として、市内認定こども園と幼稚園に、除菌脱臭機(50台)をご寄贈いただきました。

ありがとうございます。



8月10日・11日

貝塚三夜音頭(市指定文化財)が感田神社で行われました。貝塚三夜音頭は、天正11(1583)年に顕如上人が貝塚に本願寺を移したことを祝い、民衆が三日三晩踊ったことが始まりと言われています。太鼓を「ブチ」というレンガ状の木片で踊り打つ特徴があります。



8月12日

市立ドローン・クリケットフィールドでペルセウス座流星群観察会を行いました。830人が参加し、芝生に寝ころびながら観察しました。流れ星が見られると、来場者から拍手や歓声が上がっていました。

8月14日

三ツ松明土行念仏(市指定文化財・府記録選択)、地元では「チャンチャンヒキ」として親しまれている先祖供養の行事が行われました。

三ツ松地区から水間共同墓地までの決められた道順を、高校生の男子が太鼓とかねを打ち、念仏を唱えながら往復しました。



8月14日～16日

貝塚の東盆踊り(府指定文化財・府記録選択)が東第4児童遊園で行われました。今年は府の指定から50年になります。

尺八・三味線・大正琴などの伴奏にゆるやかなテンポとその仕草から「念仏踊り」と言われます。

うちわ片手に多くの人が見物していました。



市長コラム 災害への「備え」について

能登半島地震では、指定避難所以外のビルハウスや集合所などに避難した方も多く見られました。このような住民自らが自主的に開設する避難所は、行政が開示する指定避難所とは異なり、避難者数の把握から漏れ、行政などによる支援から取り残される可能性があります。そこで本市では、7月に地域防災計画を改定し、自主避難所を位置付けることも、届出により事前把握できるようにしました。また、本市では、8月に「南海トラフ地震」を想定した住民対象の防災訓練を行いました。総務省消防庁は、能登半島地震の教訓をひまへ、食料や水などの備蓄についてこれまで3日分と呼び掛けていましたが、6月に今後は「最低3日間・推奨1週間」と改めたところです。今回は真夏の訓練であり、熱中症対策や腐りやすい食料の保存などについて、改めて備えを確認するきっかけにしたいと考えています。私は、東日本大震災など数々の災害の復旧・復興対応を経験してきましたが、日頃からの備えが実際の災害発生時の対応の成否に大きく影響すると実感しています。自らそして周囲の人の大切な命を守るために、改めて「備え」の大切さについて考えていただけたらと思います。



避難する際には服用中の薬やお薬手帳もお忘れなく

持続可能で効果的な 雨水対策への転換について

近年、気候変動の影響で雨の降り方が変わり、また、都市化の進展で農地などが減少し、雨水を「貯める」「浸透させる」機能が低下していることも相まって、全国的に浸水被害が頻発しています。

本市では、これまで雨水管やポンプ場による排水を基本として雨水対策を推進してまいりましたが、短時間に雨水が集中し、下水道の処理能力を超えて浸水することを防ぐため、ハードの整備だけに頼らないソフト施策も組み合わせ、雨水対策に切り替えることにしました。市民、事業者のご協力のもと、市民の皆様には、雨どいからの雨水をタンクへ貯め、災害時の断水への備え、日常の水やりなどに活用することや浸透ます設置で地下にしみこませることを検討していただけたらと考えています。また、来年4月には市街地調整区域における開発許可権限について大阪府から本市への移譲を予定しています。事業者の皆様には貯留槽や雨水浸透施設、透水性の舗装などを採用していただきたく、開発許可の際に雨水対策の協議を義務化することについて検討しています。

公民の力を結集した災害に強い安全・安心なまちづくりの推進にご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

問合せ先

危機管理課 ☎072-4333-7392
下水道推進課 ☎072-4333-7362

ためまっぴ
かいづか



つげさん
X (旧ツバサ)

